

平成25年9月宮崎県定例県議会  
平成24年度決算特別委員会会議録

平成25年10月2日  
決算特別委員会設置

平成25年10月9日  
主 査 報 告

場 所 本会議場  
第4委員会室



平成25年10月2日（水曜日）	委	員	有 岡 浩 一
	委	員	凶 師 博 規
午前10時28分開会	委	員	西 村 賢
	委	員	黒 木 正 一
会議に付託された議案等	委	員	岩 下 斌 彦
○議案第18号 平成24年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について	委	員	後 藤 哲 朗
	委	員	右 松 隆 央
○議案第19号 平成24年度宮崎県電気事業会計 利益及び資本剰余金の処分並び に決算の認定について	委	員	二 見 康 之
	委	員	清 山 知 憲
	委	員	渡 辺 創
○議案第20号 平成24年度宮崎県工業用水道事 業会計利益の処分及び決算の認 定について	委	員	田 口 雄 二
	委	員	河 野 哲 也
	委	員	太 田 清 海
○議案第21号 平成24年度宮崎県地域振興事業 会計利益の処分及び決算の認定 について	委	員	高 橋 透
	委	員	星 原 透
	委	員	蓬 原 正 三
○議案第22号 平成24年度宮崎県立病院事業会 計資本剰余金の処分及び決算の 認定について	委	員	井 本 英 雄
	委	員	中 野 一 則
	委	員	中 野 廣 明
○報告事項	委	員	山 下 博 三
・平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び 資金不足比率について	委	員	前屋敷 恵 美
	委	員	徳 重 忠 夫
	委	員	井 上 紀代子
本日の協議事項	委	員	新 見 昌 安
(1) 委員長互選	委	員	鳥 飼 謙 二
(2) 副委員長互選	委	員	緒 嶋 雅 晃
(3) 日程の決定	委	員	松 村 悟 郎
(4) 分科会の設置	委	員	押 川 修一郎
(5) 主査、副主査の選任	委	員	宮 原 義 久
(6) 審査日程及び審査方針について	委	員	外 山 三 博
	委	員	坂 口 博 美
出席委員（35名）	委	員	中 村 幸 一
委 員 長	丸 山 裕次郎	欠席委員（なし）	
副 委 員 長	内 村 仁 子	委員外議員（なし）	
委 員	重 松 幸次郎		

事務局職員出席者

事務局 長	田原 新一
事務局次長兼 総務課 長	山内 武則
議事課 長	福嶋 幸徳
政策調査課 長	佐野 詔藏
議事課長補佐	内野 浩一朗
議事課常任委員会 担当主幹	鬼川 真治

---

## ◎ 開 会

○外山座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

---

## ◎ 委員長互選

○外山座長 まず、委員長の互選であります。委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと思います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、丸山裕次郎委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、丸山裕次郎委員が委員長に選任されました。

御承諾願います。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

---

## ◎ 副委員長互選

○丸山委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、内村仁子委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、内村仁子委員が副委員長に選任されました。御承諾をよろしくお願いします。

副委員長席に御着席ください。

---

## ◎ 日程の決定

○丸山委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのよ

うに決定いたします。

---

◎ 分科会の設置

○丸山委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

---

◎ 主査、副主査の選任

○丸山委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

---

◎ 審査日程及び審査方針について

○丸山委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成24年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、「1基本方針」であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、「2重点審査事項」として、(1)から

(7)までの事項を上げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 次の日程は、本日午後1時から分科会であります。

また、次の委員会は10月9日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午前10時35分散会

平成25年10月9日（水曜日）

午後1時2分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

委	員	前屋敷	恵	美
委	員	徳重	忠	夫
委	員	井上	紀	代子
委	員	新見	昌	安
委	員	鳥飼	謙	二
委	員	緒嶋	雅	晃
委	員	松村	悟	郎
委	員	押川	修	一郎
委	員	宮原	義	久
委	員	外山	三	博
委	員	坂口	博	美

出席委員（34名）

委	員	長	丸山	裕次郎	
副	委	員	長	内村	仁子
委	員		重松	幸次郎	
委	員		有岡	浩一	
委	員		凶師	博規	
委	員		西村	賢	
委	員		黒木	正一	
委	員		岩下	斌彦	
委	員		後藤	哲朗	
委	員		右松	隆央	
委	員		二見	康之	
委	員		清山	知憲	
委	員		渡辺	創	
委	員		田口	雄二	
委	員		河野	哲也	
委	員		太田	清海	
委	員		高橋	透	
委	員		星原	透	
委	員		蓬原	正三	
委	員		井本	英雄	
委	員		中野	一則	
委	員		中野	廣明	
委	員		山下	博三	

欠席委員（1名）

委	員	中村	幸	一
---	---	----	---	---

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知	事	河野	俊	嗣									
副	知	事	稲用	博美									
副	知	事	内田	欽也									
総	合	政	策	部	長	土持	正	弘					
総	務	部	長	四本	孝								
危	機	管	理	統	括	監	橋本	憲次郎					
福	祉	保	健	部	長	佐藤	健	司					
環	境	森	林	部	長	堀野	誠						
商	工	観	光	労	働	部	長	茂	雄	二			
農	政	水	産	部	長	緒方	文	彦					
県	土	整	備	部	長	大田原	宣	治					
会	計	管	理	者	梅原	誠	史						
企	業	局	長	濱	砂	公	一						
病	院	局	長	渡	邊	亮	一						
教	育	長	飛	田	洋								
警	察	本	部	長	白	川	靖	浩					
代	表	監	査	委	員	宮	本	尊					
監	査	事	務	局	長	緒	方	哲					
人	事	委	員	会	事	務	局	長	内	栞	保	博	秋

労働委員会事務局長 安井伸二

---

事務局職員出席者

事務局 長	田原新一
事務局次長兼 総務課長	山内武則
議事課長	福嶋幸徳
政策調査課長	佐野詔藏
議事課長補佐	内野浩一朗
議事課常任委員会 担当主幹	鬼川真治

---

### ◎ 日程の決定

○丸山委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことに御苦労さまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

---

### ◎ 分科会主査報告

○丸山委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、内村仁子主査から報告をお願いします。

○内村主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成24年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成24年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,744億5,483万1,000円、歳出が5,641億1,406万1,000円で、23年度と比較して、歳入が5.1%、歳出が5.5%の減であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、103億4,077万円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は23億7,601万7,000円の黒字となっております。

当局におかれては、県税収入が4年ぶりに前年度比で0.6%の増となるなど自主財源の確保に努めているところでありますが、地方財政を取り巻く状況は大変厳しいものがあることから、引き続き、財政改革に取り組み、効果的・効率的な予算の執行に努めていただくよう要望いたします。

次に、平成24年度決算に基づく宮崎県健全化判断比率についてであります。

このことについて委員より、「実質公債費比率は前年度と同じ17.1%で、将来負担比率は下がっているが、今後の見通しはどうか」との質疑があり、当局より、「実質公債費比率については、既に発行した県債の償還に係るものであり、急激に引き下げることは困難であるが、将来負担比率については県債残高の圧縮等の努力により下がってきているところであり、今後ともこれらの数値を引き下げるべく努力していきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、実質公債費比率の上昇により県債の発行が許可制となることのないよう十分留意して財政運営に取り組むとともに、県債残高の圧縮等により将来負担比率が減少するよう努め、より一層、財政の健全化を図ってい

ただくよう要望いたします。

次に、統計情報の利活用の推進についてであります。

このことについて委員より、「就業構造基本調査など、重要な基礎調査を実施しているが、統計をとるだけでなく、その分析結果を各部局の施策に反映させることができているか」との質疑があり、当局より「統計をまとめて終わりではなく、その結果を分析し、各部局へのデータの提供に努めている。引き続き、県庁全体で統計情報が施策に生かされるよう分析に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、施策を推進する上で必要な統計調査を実施し、詳細な分析を加えるとともに、民間のシンクタンクとの情報交換に努め、各部局と連携し、効果的な施策の展開を図っていただくよう要望いたします。

次に、宮崎への移住・定住の促進についてあります。

このことについて委員より、「30代の方が1番多く移住しているとのことで嬉しい話だが、その後の定住についてはどうなっているか」との質疑があり、当局より「プライバシーを考慮し、追跡調査していないため定住の状況は把握していないが、移住者が地域に溶け込めるよう今後とも市町村と連携してフォローアップに努めたい」との答弁がありました。

当局におかれては、追跡調査等により移住者の状況を把握し、移住相談会等の施策に反映させるとともに、定住に繋がるよう市町村と連携し、フォローアップに努めていただくことを要望いたします。

なお、決算に関する説明資料については、事業の実績等について具体的に記載するなど、今後とも分かりやすい説明に努めていただくよう

要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○丸山委員長** 御苦労さまでした。

次は、厚生分科会、新見昌安主査に報告をお願いします。

**○新見主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成24年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県立病院事業会計資本剰余金の処分及び決算につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定又は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、民生委員・児童委員についてであります。

このことについて委員より、「地域福祉の推進において、民生委員・児童委員の果たす役割は大変大きいですが、そのあり方についてどう考えているか」との質疑があり、当局より、「住民相互の社会的繋がりが希薄化している今、ますますその重要性は高まってきており、地域の見守りを充実させるため今後は、民生委員・児童委員などの地域のキーパーソンが核となり、地域福祉の新たなネットワークづくりが必要であると考える」との答弁がありました。

当局におかれては、高齢者や児童への虐待などが新たな社会的課題として取り上げられる中、地域福祉の向上に向けた様々な取組を推進する上で、民生委員・児童委員の担う役割はますます重要になることから、活動環境の整備や、社会的地位の向上に向けた取組を進めるよう要望いたします。

次に、障がい者の工賃向上についてであります。

このことについて委員より、「障がい者工賃向上計画に基づき、工賃向上支援チームを派遣した8事業所については、成果が出ており評価できる。その成功要因については、他の事業所へも周知しているか」との質疑があり、当局より、「事業所の管理者や職員の意識改革を行うための研修事業を実施し、情報を共有することにより、そのノウハウや技術の習得を図っている」との答弁がありました。

当局におかれては、成功事例の要因やノウハウを他の事業所へ周知するなど、工賃向上のための支援の強化や促進を図り、障がいのある方が地域で自立した生活を送るための施策を総合的に推進していくよう要望いたします。

次に、県立看護大学の運営のあり方についてであります。

同大学は、本県の保健医療水準の向上を図るため、優秀な看護師の育成に取り組んでおりますが、卒業生の県内への就職率が低いことが課題となっております。

全国的に看護師不足が問題となる中、本県においても看護師の育成や確保の必要性はますます増大していることから、当局におかれては、大学を含めた関係機関との十分な協議を行い、県内への就職が促進される施策を検討するよう要望いたします。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成24年度の収支状況は、事業収益が266億3,054万8,000円、事業費用が267億2,820万円で、当年度純損失は9,765万2,000円となっており、前年度と比較すると、純損失は1億2,733万3,000円減少しております。

これは、医療器械や薬剤等の共同購入、または後発医薬品の採用等の費用削減など、様々な経営改善に取り組んだことによるものであり、平成18年度の病院局設置以降、最も収支が改善される結果となっております。

当局におかれては、病院事業全体では、収支改善が図られているものの、県立日南病院においては、前年度と比べ収支が悪化していることから、材料費や経費などの費用の更なる削減を図るなど、様々な方策を検討し、引き続き経営改善に取り組んでいただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○丸山委員長** 御苦労さまでした。

次は、商工建設分科会、黒木正一主査に報告をお願いします。

**○黒木主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成24年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず「観光の振興について」であります。

このうち「えびの高原観光誘客促進事業」について委員より、「取組実績はどのようなものであったのか。また、今後の展開についてはどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「PRビデオやパンフレットを作成するとともに、トレッキングモニターツアーやアイススケートフェスタ等の参加型・集客型イベントを開催し、えびの高原の情報発信を行ってきたところである。今年度は、山ガールツアーの開催や、トレッキングツアーの回数を増やすなど、

内容の充実を図っているところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県内には、他にもトレッキングコースが多くあるので、モニターツアーの成果を踏まえ、本県観光のメニューの一つとしてトレッキングを確立できるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また「魅力ある観光地づくり総合支援事業」について委員より、「どの市町村に対して支援を行ったのか」との質疑があり、当局より、「小林市、日向市、門川町、高千穂町、五ヶ瀬町が実施した観光資源の発掘や、日南市のシーカヤックPR、延岡市で開催された花旅のべおかスプリングフェスタ等に対し、支援を行ったところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県内の観光資源の発掘において、当該事業の果たす役割は重要であることから、市町村と連携しながら、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に「県土整備部の監査における指摘事項」についてであります。

このことについて委員より、「軽微な事務に関する事項が数多く見受けられる。職員の指導を徹底することはもとより、職員の意識改革並びに業務改善等を図ることにより、指摘事項をなくすよう引き続き努めていただきたい」との要望がありました。

次に「交通安全対策」についてであります。

このことについて委員より、「通学路の緊急合同点検において判明した、児童生徒等の安全確保が必要な箇所の整備進捗状況はどのくらいか」との質疑があり、当局より、「県管理道路の対策必要箇所246箇所のうち、96箇所を平成24年度までに整備完了している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「児童生徒等の通学路の安全確保は、緊急の課題であるので、できるだけ早く完了するよう、効率的に整備を進めていただきたい」との要望がありました。

最後に、公共事業における予算執行のあり方についてであります。

例年、多額の事業費が翌年度に繰り越されている状況であります。特に平成24年度は、国の緊急経済対策に伴う補正予算が組まれたため、翌年度の一般会計の繰越明許費が370億300万円余となっております。

このことについて委員より、「繰越明許費が、例年よりも多額であることから、計画的に事業を執行し、今年度中に完了していただくことはもとより、地域経済の活性化を図る観点からも、早い時期の事業発注など、今後とも、より効率的な予算執行に努めていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○丸山委員長** 御苦労さまでした。

次は、環境農林水産分科会、山下博三主査に報告をお願いいたします。

**○山下主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成24年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず、繰越明許費についてであります。

24年度は、国の緊急経済対策に伴う補正予算が組まれたため、翌年度への繰越額が多額となっております。このことについて委員より、「当該

事業が、25年度内にすべて完了するよう、全力を傾けていただきたい」との要望がありました。

また、委員より、「当該事業の発注に当たって、入札不調があったとのことであるが、今後そのようなことが起こらないよう、不調となった原因を調査し、業者が受注しやすい環境づくりに努めていただきたい」との要望がありました。

次に、補助金における不用額についてであります。

このことについて委員より、「複数の事業において不用額が多額に及んでいるが、市町村等との連携を十分に図るなど、不用額の縮小に向けて知恵を絞っていただきたい」との要望がありました。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

このうち、「鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業」について、委員より、「地域の方とも協議しながら、モデル集落の数を増やすことを検討していただきたい」との要望がありました。

また、委員より、「県内の野生鳥獣による農作物等被害額は11億円を超えており、中山間地域では生活そのものが脅かされているため、市町村とも十分に連携を図りながら、全庁をあげて鳥獣被害対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、乾シイタケ産業及び林業・木材産業の振興についてであります。

最近の乾シイタケ価格は、1キロ当たり1,700円台で推移しており、生産者が安定的に経営できる価格水準を大きく下回っている状況にあります。また、長引く木材価格の低迷もあり、中山間地域はますます疲弊することが危惧されます。

このことについて委員より、「中山間地域の貴重な収入源である乾シイタケ産業及び林業・木

材産業の振興が図られるよう、各関係者と協議しながら、全力を尽くして対策を講じていただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「シイタケの消費拡大を目指して、有効な対策を検討していただきたい」との要望がありました。

次に、公共建築物の木造・木質化についてであります。

このことについて委員より、「各市町村と十分に連携を図りながら、公共建築物の木造・木質化を更に進めることにより県産材の活用を推進し、中山間地域の振興にもつなげていただきたい」との要望がありました。

次に、「中山間地域等直接支払制度推進事業」についてであります。

このことについて委員より、「当事業は、中山間地域の活性化に大変有用であるので、より多くの集落が当事業を活用するよう、農林振興局等と連携しながら、財政負担を伴う市町村の理解を求め、強力に事業を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画」についてであります。

24年度は、当計画がスタートして2年目であり、委員より、「農業を取り巻く環境は刻々と変化するため、長期計画に沿って事業を推進するだけではなく、毎年、環境の変化に応じた検討を行った上で、庁内総力戦で、農業・農村振興のための各種施策を推進していただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「当計画においては、目指す将来像として『儲かる農業の実現』を挙げているが、その推進状況を数字として捉えることができるよう、分かりやすく示していただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○丸山委員長** 次は、文教警察企業分科会、田口雄二主査の報告をお願いします。

**○田口主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成24年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算、宮崎県工業用水道事業会計並びに宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず、交通安全対策についてであります。

このうち、「高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業」について、委員より「高齢者の交通死亡事故が全国平均より高い割合で推移している状況を踏まえ、引き続きより効果的な実施方法等について検討するなど、防止対策を強化していただきたい」との要望がありました。

また、「交通安全教室」について、委員より「現在の交通情勢では、自転車の交通事故も看過できない重大な問題であるので、小学校等での交通安全教室で指導するなど、低年齢時から交通規範意識の醸成に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成24年度の純利益は5億1,075万4,000円となっており、その全額を減債積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立て

るものであります。なお、供給電力量の目標達成率は、ダム地点の年間降雨量が平年を上回ったことや効率的な発電に努めたこと等により、122.8%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成24年度の純利益は1億49万1,000円となっており、その全額を減債積立金及び借入金償還積立金に積み立てるものであります。なお、給水量の目標達成率は、一部ユーザーへの給水量が計画を上回ったこと等により、107.4%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成24年度の純利益は438万3,000円となっており、その全額を利益積立金に積み立てるものであります。なお、施設利用者数の目標達成率は、天候不順等の影響により、86.6%となっております。

当局におかれては、今後必要となる施設の建設改良費等に備え、計画的に積み立てが行えるよう、引き続き健全な経営に努めていただくとともに、今後の電力情勢を見通した、新たな事業展開の可能性についても、検討していただきますよう要望します。

次に、育英資金貸付金の収入未済額についてであります。

このことについて、委員より「貸付金の償還金は、次の世代の原資となることから、収入未済額の解消と新たな発生の防止は、この制度の根幹に関わる問題である。貸付申請時に制度の趣旨等を十分説明し、償還の徹底を促すとともに、口座振替制度の利用促進をはじめ、償還方法の工夫など、他県の徴収方法等も参考にしながら、収入未済額縮減を図っていただきたい」

との要望がありました。

最後に、西都原古墳群に関する整備・調査事業についてであります。

このことについて、委員より「教育・文化はもとより観光においても、西都原古墳群の活用は有効であることから、関係省庁への働きかけを積極的に行うとともに、世界遺産登録を視野に入れた年次的な取組を積極的に行っていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

---

### ◎ 質 疑

○丸山委員長 御苦労さまでした。

以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎ 採 決

○丸山委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第18号から第22号までの採決を行います。

まず、議案第18号について、お諮りいたします。議案第18号に対する主査の審査結果報告は、「認定」であります。主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○丸山委員長 挙手多数。よって、本案は、主

査の報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号から第22号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」であります。主査の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、主査の報告のとおり「可決及び認定」すべきものと決定をいたしました。

---

### ◎ 委員長報告について

○丸山委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。11日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子(案)をお手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長の報告については、この骨子(案)をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

なお、本日の各分科会主査の報告については、本会議の会議録へ登載をお願いしたいと思しますので、御了承願います。

---

### ◎ 閉 会

○丸山委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時32分閉会



署 名

決算特別委員会委員長 丸 山 裕次郎

